

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和 6 年度分)

令和 7 年 8 月

尾張旭市教育委員会

目 次

1	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会の組織・・・・・・・・	2
3	教育委員会の分掌事務・・・・・・・・	3～6
4	教育委員会の基本方針・・・・・・・・	7・8
5	教育委員会の施策の体系・・・・・・・・	9・10
6	学識経験者の意見・・・・・・・・	11～17
7	点検及び評価の結果	
(1)	第2次尾張旭市教育振興基本計画の進行管理	18～27
(2)	令和6年度教育委員会所管事務事業のうち、主要な事務事業	28～38

別添資料「点検評価シート」

1 点検及び評価

(1) 点検及び評価の趣旨

点検及び評価の制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が、平成20年4月に施行されたことにより実施されることとなりました。これは、教育委員会の責任体制の明確化の一つとして、同法第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資すること、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 点検及び評価の対象事業

本年の点検及び評価の対象事業は、前年度である令和6年度において実施した事務事業のうち、主要な31事業としました。

なお、点検及び評価の方法については、第2次尾張旭市教育振興基本計画の進行管理及び令和6年度教育委員会所管事務事業のうち、主要な事務事業を作成し担当課「教育政策課、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化スポーツ課」ごとに、点検及び評価を実施しました。

(3) 学識経験者からの意見聴取

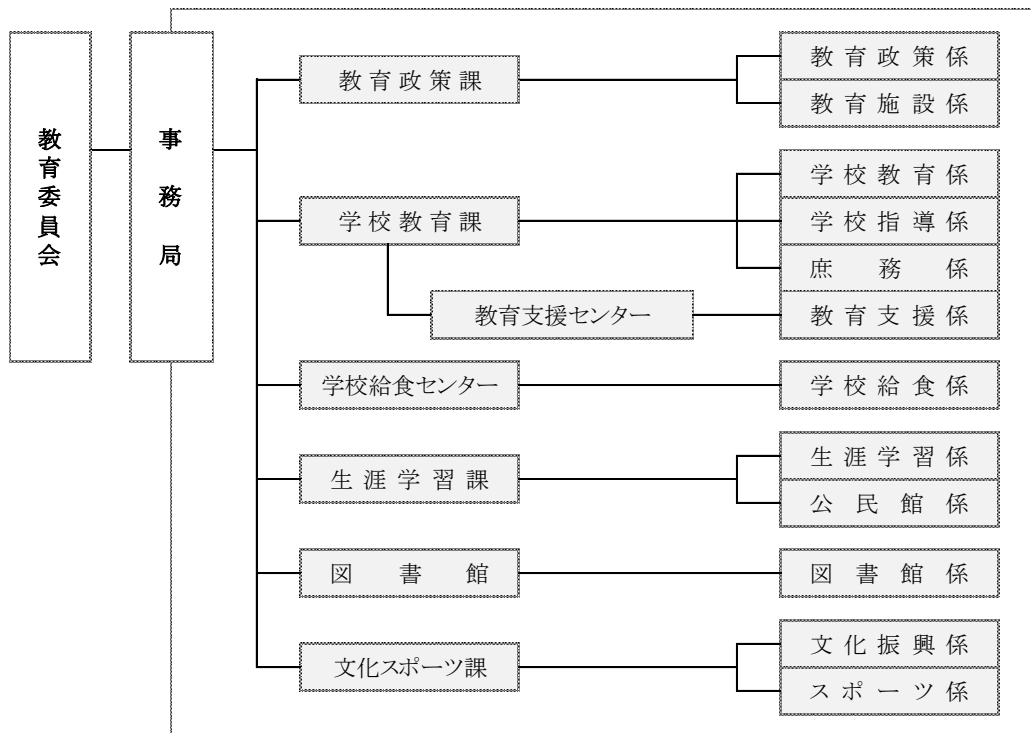
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、以下の学識経験者から意見を聴取しました。

(敬称略)

元尾張旭市立小学校長	木 村 修 様
名古屋経営短期大学准教授	大 藏 純 子 様
元尾張旭市教育委員会委員	堀 祐 子 様

2 教育委員会の組織

1 組織図



2 教育委員会職員数の状況

職等の区分 所属区分		市 職 員																	県職員 (派遣)		合 計
		行 政 職 員							労務 職員		会計年度任用職員										
		部 長 級	部 次 長 級	課 長 級	課 長 補 佐 級	係 長 級	主 査 級	主 事 級	主 事 補 級	技 能 員	用 務 員	事 務 専 門 員	支 援 教 員	教 育 支 援 員	公 民 館 主 事	生 涯 学 習 ア ド バ イ ザ ー	図 書 館 司 書 員	学 芸 員	指 導 主 事	栄 養 教 諭	
事務局	部長・管理指導主事	1	1																※1		2
	教 育 政 策 課			1	1	2	1	2		1	1										9
	学 校 教 育 課			2	4		1	1				2	1	5					※3		16
	学校給食センター			1		1		1			1									3	7
	生 涯 学 習 課			1	1	1	4	1				3			7	2					20
	図 書 館			1	1	1	2	0	1	1		1					4				12
	文 化 ス ポ ー ツ 課			1	1	1	4	1	1			1						1			11
合 計		1	1	7	8	6	12	6	2	2	2	7	1	5	7	2	4	1	※4	3	77

※県職員(派遣)再掲:指導主事については、部次長級、課長級、課長補佐級。

3 教育委員会の分掌事務

教育政策課

教育政策係

- 1 教育施策の調査、企画、調整及び推進に関すること。
- 2 教育委員会の会議及び教育委員会委員に関すること。
- 3 教育委員会規則等の制定又は改廃の総括に関すること。
- 4 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 事務局の職員の任免その他人事に関すること。
- 7 教育委員会の予算及び決算の総括に関すること。
- 8 教育に係る調査及び統計の総括に関すること。
- 9 私立学校（幼稚園を除く。）に関すること。
- 10 教育行政の相談に関すること。
- 11 学校を含む教育機関の設置、変更及び廃止に関すること。
- 12 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 13 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の総括に関すること。
- 14 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 15 教育に係る表彰に関すること。
- 16 教育委員会の庶務に関すること。
- 17 課の庶務に関すること。
- 18 その他他の所管に属さない教育委員会の事務に関すること。

教育施設係

- 1 学校施設の整備、営繕及び維持管理に関すること。
- 2 その他教育委員会が所管する施設の営繕（軽微なものを除く。）に関すること。
- 3 教育委員会が所管する施設の整備計画に関すること。

学校教育課

学校教育係

- 1 教科書その他の教材に関すること。
- 2 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 3 通学路に関すること。
- 4 区域外就学及び指定校の変更に関すること。
- 5 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 6 児童、生徒及び教職員の保健及び安全に関すること。
- 7 その他学校教育に関すること。

学校指導係

- 1 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務評定に関すること。
- 4 県費負担教職員の資質向上に関すること。
- 5 就学指導に関すること。
- 6 学校教育の調査研究に関すること。

庶務係

- 1 要保護及び準要保護の児童及び生徒に係る就学援助に関すること。
- 2 特別支援教育の就学奨励に関すること。
- 3 情報機器その他学校備品に関すること。
- 4 学校用務員等に関すること。
- 5 学校給食費に関すること。
- 6 学校運営協議会に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

尾張旭市教育支援センター

教育支援係

教育支援に関すること。

学校給食センター

学校給食係

- 1 給食調理に関すること。
- 2 給食の配送に関すること。
- 3 学校給食運営委員会に関すること。
- 4 学校給食センターの運営及び管理に関すること。
- 5 学校給食センターを活用した食育の推進に関すること。
- 6 学校給食物資の選定、調達及び検収に関すること。
- 7 その他学校給食に関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習の推進及び振興に関すること。
- 2 社会教育委員に関すること。
- 3 青少年及び女性活動に関すること。
- 4 社会教育関係団体の育成に関すること。
- 5 視聴覚教育に関すること。
- 6 その他生涯学習に関すること。
- 7 課の庶務に関すること。

公民館係

- 1 公民館事業の実施及び公民館活動の推進に関すること。
- 2 公民館運営審議会に関すること。
- 3 公民館施設に関すること。
- 4 その他公民館に関すること。

図書館

図書館係

- 1 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。

- 2 図書館協議会に関すること。
- 3 図書館活動の推進に関すること。
- 4 図書館の運営及び管理に関すること。
- 5 その他図書館に関すること。
- 6 課の庶務に関すること。

文化スポーツ課

文化振興係

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の普及及び振興に関すること。
- 3 文化芸術団体の育成に関すること。
- 4 文化事業の支援に関すること。
- 5 文化会館に関すること。
- 6 どうだん亭に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 文化財の調査、研究及び保存に関すること。
- 9 文化財保護審議会に関すること。
- 10 歴史民俗資料に関すること。
- 11 市誌に関すること。
- 12 その他文化振興に関すること。

スポーツ係

- 1 スポーツの普及及び振興に関すること。
- 2 スポーツ事業の計画及び実施に関すること。
- 3 スポーツ団体の育成に関すること。
- 4 スポーツ推進委員に関すること。
- 5 学校体育施設の開放に関すること。
- 6 体育施設に関すること。
- 7 その他スポーツに関すること。
- 8 課の庶務に関すること。

4 教育委員会の基本方針

(1) 本市の教育理念

第2次尾張旭市教育振興基本計画において、尾張旭市が今後進めるべき教育分野の方向を明らかにするため、次のとおり本市の教育理念を掲げています。

〈尾張旭市の教育理念〉

つながり合い 伸びる 尾張旭の教育
～ こどもから大人へ 家庭から社会へ ～

つながり合い伸びる

幼年期から老年期までの各ライフステージを通して学びの機会を提供していくという縦軸の取り組みと、多様な課題に対応できるよう社会全体で学びの場を提供していくという横軸の取組とが、有機的につながり、連携、協力の中で本市の教育をさらに高めていき、誰一人取り残されることなく、みんなが幸せを感じられることを表しています。

こどもから大人へ

人は、こどもから人生をスタートさせます。持続可能な社会づくりが求められる時代においては、学校段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが重要であり、教育デジタルトランスフォーメーションの推進などにより、それぞれのライフステージに応じた学びを継続していくことが求められます。

その中で、主体的に学び、広い視野や深い見識を持ち、ふるさと尾張旭に誇りや愛着を持った自ら人生を切り拓く大人に成長していくことを表しています。

家庭から社会へ

教育は、社会全体の根や幹となる部分であり、その始まりは家庭での教育です。家庭での教育をいかしつつ、家庭環境によらず、教育を、より深く、より広がりのあるものとし、地域、学校、団体、企業や行政などの教育を担う主体が、連携・協働していくことが必要です。

結びを「社会へ」としたのは、目指すところを単なる自己実現に留まらず、その培った知識、技能、経験などをいかし、社会の担い手となり、共に学び支え合う社会の実現に向け、歩み続けていくことを表しています。

(2) 本市教育の目指す人間像

尾張旭市では、昭和55年に市民の願いを込めて「尾張旭市民憲章」を定めました。その中では、自然への愛情や郷土への思いを述べるほか、教養、文化の向上や勤労の喜び、規律を重んじる一方で、安らぎの家庭や心かようまちの実現を希求しています。

今も変わらないこの思いを参酌し、第5節で掲げた教育理念のもと、次のような人間像を目指します。

命を大切にし、多様性を認め合うことができる人

何よりも大切な自己や他者の命を尊重し、高い倫理観を持ち、多様な個性・能力を互いに認め合いながら、生きるために必要な力を、主体的に身に付けた人となることを目指します。

自ら学び、他者とつながることができる人

自ら主体的・継続的に学び続けるとともに、社会の一員として、家庭、地域、学校、団体、企業などの方々と関わり合い、つながることができる人となることを目指します。

ふるさと尾張旭を愛し、自分らしさを発揮し社会を担うことができる人

本市に関わる人たちが、「ふるさと尾張旭」に愛着をもち、地域における様々な活動を通して、自らが学んできた知識、技能、経験などの自分らしさを認め、発揮し、社会を担うことができる人となることを目指します。

5 教育委員会の施策の体系

第2次尾張旭市教育振興基本計画では、第六次総合計画の施策の体系と整合を図り、学校教育、教育連携、生涯学習、文化・スポーツの「施策」を定めています。また、それぞれの施策を達成するための具体的手段として、「主な取組」を定め、それぞれの取組を着実に実施することで、教育理念の達成や目指す人間像の実現を目指しています。

(施策1)

主体的に学ぶ教育の推進

快適な教育環境の中で、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を育成できています。

(主な取組)

- ①-① 豊かな心と健やかな体の育成
- ①-② 確かな学力の育成
- ①-③ 多様な教育ニーズへの対応
- ①-④ 学校における指導体制の充実
- ①-⑤ 安全安心で質の高い学校施設の整備

(施策2)

総合的な教育連携・協働の推進

地域、学校、行政が連携・協力し、地域や家庭での教育を支えています。

(主な取組)

- ②-① 学校・家庭・地域の連携
- ②-② 家庭教育力の向上支援
- ②-③ 多様な教育機関との連携
- ②-④ 就学の支援

(施策3)

生涯学び続ける教育の推進

生涯学習に取り組むことで社会とつながり、生きがいのある豊かな人生を過ごしています。

(主な取組)

- ③－① 生涯学習活動の推進
- ③－② 生涯学習施設の環境整備と利用促進
- ③－③ 図書館サービスの充実

(施策4)

文化・スポーツの振興

伝統文化が保存・継承されています。文化・スポーツ活動を行う環境が整っています。

(主な取組)

- ④－① 文化財の保護・保存及び次世代への継承
- ④－② 芸術文化の振興
- ④－③ スポーツの振興
- ④－④ スポーツ活動の環境整備と利用促進

6 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取しました。

その概要については、次のとおりです。

担当課	教育振興基本計画 の進行管理	意 見
教育政策課	①-⑤安全安心で質 の高い学校施設の整 備	・トイレ改修工事や空調整備等が順次進められ、評価できる。 ・トイレやロッカーの改修工事が行われ、評価できる。
	事務事業名	意 見
	学校施設整備事業 (小学校)	・使用しなくなった学校の高・低学年プールについても、災害時等に子どもたちの安全に支障をきたさないように、定期的に安全点検を実施し、安全管理に努めること。 ・年々、熱中症のリスクが高まっているが、子どもたちは「遊びたい」「運動したい」と思っているため、子どもたちの安全・安心を確保できる施設整備を進めること。
	学校施設整備事業 (中学校)	・年々、熱中症のリスクが高まっているが、子どもたちは「遊びたい」「運動したい」と思っているため、子どもたちの安全・安心を確保できる施設整備を進めること。
	中学生海外研修・交 流事業	・リーダーの育成等はとても大切なことであり、これらの取組は、民間ではできないことなので大切にす るよう努めること。
	地域未来塾開催事業	・有効な事業であるため、他市の事業例も参考にしな がら、目的に即した継続可能な運営に努めること。 ・様々な知恵を借りてこそ、新しいものが見えてくる 大切な事業と評価できる。
	私立学校修学支援事 業	・保護者の経済的負担が軽減できるように支援するこ と。 ・良い取組と評価できる。

担当課	教育振興基本計画 の進行管理	意 見
学校教育課	①-①豊かな心と健やかな体の育成	・自分を大切にできる子が、周りへの思いやりを行動化できるようになるため、この項目を学校、教育委員会は、一番重視する必要がある。このため、小中学校での道徳科の授業を充実させる努力をすること。 ・意欲の根本は人間関係であり、意欲を起こすための対策として教育支援ルームや校内教育支援センターが設置され、内容が満たされれば効果が期待できると考えるため、引き続き実施すること。
	①-②確かな学力の育成	・不登校を克服して生活している人々も多いので、基礎学力の定着については、学校・保護者共に大切にすること。 ・教員の授業力向上は、レベルアップが望めるため、引き続き研修の充実を図ること。
	①-③多様な教育ニーズへの対応	・医療機関等様々な専門職との連携を密にして、担任の負担が軽減できる体制作りを検討すること。
	①-④学校における指導体制の充実	・ICT教育支援教員の配置は、評価できる。このような専門職を他分野（特別支援・保護者支援・心理サポート）等でも導入できるよう検討すること。 ・ICT環境の充実は、得意な子どもが他の子どもを教え、協力し合える良いツールになるため引き続き充実を図ること。
	②-①学校・家庭・地域の連携	・コミュニティースクールの様子を、市内の小中学校で共有できるか検討すること。
	②-③多様な教育機関との連携	・良い取組が多いので、これからも教育機関等の連携を増やし、継続して実施すること。
	②-④就学の支援	・良い取組と評価できる。

学校教育課	事務事業名	意見
	学習支援事業（小学校）	・水泳授業支援業務委託の際には、指導内容だけでなく、子どもの安全配慮も充分検討・確認すること。 ・水泳授業支援業務委託の取組は、大人が多く配置され、児童一人一人に適した指導ができると感じる。これからも、より良い形で継続できるよう努めること。 ・英語教育支援員の配置で、小学生が朝に簡単な英語の歌を楽しく歌う（ハッピーバースデーの曲等）ことができれば良いと考えるので検討すること。
	いじめ・不登校対策推進事業	・現状課題への対応とともに、いじめ・不登校の根本的な要因への対策・対応を進めること。 ・子どもが正しいことを正しいと知り、勇気を出して行動できるような道徳教育を大切にするため、法教育、情報モラル教育等を検討すること。 ・保護者に提供されている場を、不登校生徒同士がメンタルフレンド数人と共に話し合う場として提供することを考えられたら良いので検討すること。
	個に応じた支援事業	・特別支援学級の在籍者増加の背景についても、確認すること。 ・少子化によって、全生徒が高校進学・大学進学する時代になってきている。だからこそ、どの学習段階においても、適切な学習指導ができるようにする必要がある。 ・支援授業体制は、予防的、治療的、指導的、処理的機能等に優れていると評価できる。
	部活動支援事業	・今後の「地域展開」において、学校教育における部活動の教育的意義について検討すること。 ・専門的な指導者がいない学校へ、部活動外部講師を派遣していることは、良い取組と評価できる。
	教職員研修・健康管理事業	・「教育フォーラム」において、教育課題について地域・家庭・学校が一緒に考えられる場を設定し、共通理解の下、子どもの成長に繋がられるよう検討すること。 ・悉皆研修ではなく、教職員が自分の興味・関心のある分野の研修に参加できるような体制が作れるよう検討すること。

	情報化整備事業（小学校）	・発達段階に即した活用方法を検討し、それが子どもの「学びの育ち」にどう結びついているのかを検討していくこと。 ・費用は掛かっても、大切な取組であるため継続して実施すること。 ・インターネットを活用する際のマナーについては、外部機関を活用しながらきっちりと学習させる必要があると考えるので検討すること。
	情報化整備事業（中学校）	・発達段階に即した活用方法を検討し、それが子どもの「学びの育ち」にどう結びついているのかを検討していくこと。 ・費用は掛かっても、大切な取組であるため継続して実施すること。 ・インターネットを活用する際のマナーについては、外部機関を活用しながらきっちりと学習させる必要がある。
	学校地域連携事業	・学校運営協議会内だけでなく、学校の経営方針・めざす子どもの姿・現状と課題等を、地域・家庭に積極的に発信し、共通認識をもてるように検討すること。 ・尾張旭市と各学校は、特色を活かした教育活動を積極的に行い発信するよう努めること。 ・スクールガードの登録者を更に増やせるよう努力すること。
担当課	事務事業名	意見
学校給食センター	学校給食センター運営事業	・「おはなし給食」は、児童の発達段階を考え内容を工夫し、今後も継続すること。 ・「おはなし給食」の取組は、対象の小学生とサポート役の名古屋経営短期大学の学生とそれぞれの学びに繋がるものと考えられるので、継続・拡大を検討すること。 ・賞味期限切れのデザート提供があったとのこと。確認を徹底し、再発防止に努めること。
	学校給食センター維持管理事業	・施設設備の点検、食材の安全整理、職員の衛生確認等、安全安心な給食提供に万全を尽くすこと。 ・今後も、安全で質の良い給食を提供できるよう施設の整備・点検を実施すること。

担当課	教育振興基本計画 の進行管理	意 見
生涯学習課	②－②家庭教育力の 向上支援	・家庭教育学級は、保護者の孤立を防ぎ、子育てに対して多面的な見方を進めることができるので、工夫しながら活動を進めるよう努めること。 ・家庭教育学級の自主運営は、メンバーと共に楽しみ手ごたえがあるため評価できる。 ・親と子が話し合う題材になり、人間や社会の問題にも広く深い視野を持てる可能性が育つため継続すること。
	③－①生涯学習活動 の推進	・人生100年時代に向かい、リカレント教育の大切さが言われる今日であるため、各種講座の実施はとても良いと評価できる。名古屋産業大学や名古屋経営短期大学も夏から秋にかけて公開講座を行っているので連携を検討すること。 ・取組の意図にある多面的な視点、柔軟な思考、広い知識を得て、全体像を把握できるようになると許容でき、感謝の気持ちに気づけると考えるため、継続すること。
	③－②生涯学習施設 の環境整備と利用促進	・市民のニーズに応じた講座を今後も継続すること。 ・老朽化に対応した取組や、市民のニーズに応じた講座の開催など評価できる。
	事務事業名	意 見
	家庭教育・地域教育 推進事業	・今の社会では幼児教育は大切であるため、家庭教育学級の対象も保育園・幼稚園の保護者に広げ、より多くの保護者が子育てについて学び合い相談ができるように検討すること。 ・身近な体験活動と最新の科学知識を提供し、できるだけ多くの体験の場を設定するよう努めること。 ・小・中・高校生の子どもたち、そして保護者さらに子育てが終了している高齢者たちが、どのような講座開講を望んでいるか調査をすると、今後のことも、より建設的に考えられると思うので調査を検討すること。
	二十歳の集い開催事業	・転入者や転出者への配慮ある取組を実施すること。二十歳の集いのリーダー達の推進力に期待したい。 ・二十歳まで育ててくれたことのお祝いであるため、自分たちで作り出す本来の道とは何か、考えるヒントを与えてこの時代をしっかりと生きられるよう実施すること。

	生涯学習活動推進事業	・生涯学習フェスティバルは、様々なイベントが開催され、楽しめるだけでなく、心が満たされ豊かになり、見えない身体健康にとっても効果があるため、継続すること。
	公民館講座開催事業	・市民ニーズ・社会ニーズ・尾張旭市の今後の課題に対応できる講座の企画を検討すること。 ・参加希望者が多い講座は、複数回開催するなどの工夫・検討をすること。 ・講座を受けることや、携わることは、人との関わりを考える上では重要なため、継続すること。
担当課	教育振興基本計画の進行管理	意見
図書館	③－②生涯学習施設 の環境整備と利用促進	・利用者が増えていることについては、とても良いことと評価できる。土・日や夏・冬・春休みに小・中・高校生が自習したいと思った時に、全員を受け入れられる環境が望まれる。ぜひ継続すること。 ・市民から求められているのは何かをとらえて分析され、専門性が感じられるため評価できる
	③－③図書館サービスの充実	・前年と同じ点数で評価できる。資料取次サービスなど、利潤ではなく住民のニーズに合ったサービスができることが行政の大切な点であるため、こちらも継続すること。 ・幅広く提供すべき専門分野の情報の収集に努めること。
	事務事業名	意見
	読書奨励事業	・幼児を対象とした体験事業等は意義があり、幼少時から読書、図書館を身近に感じられる活動を今後も継続して実施すること。 ・小学校との情報交換を密にして積極的に読書活動を工夫・推進すること。 ・「ナイト図書館」などのイベントは素晴らしいと評価できる。 ・他機関との連携（対小中学校・大学・その他）をさらに増やし、幼児から高齢者まで全ての人にとって楽しみや学びのある図書館であることを目指すよう努めること。

図書館	図書館資料提供事業	・収集した資料の情報発信を積極的に実施すること。 ・公民館等での図書取次は、とても良いサービスと評価できる。 ・今後さらに、視聴覚室の資料やインターネット等の利用が進むため、予算を確保し資料等を収集すること。 ・地域の情報拠点として、専門的情報を提供することができるレファレンスサービスが必要となるため、今後検討すること。
担当課	進行管理主な取組	意 見
文化スポーツ課	④－①文化財の保護・保存及び次世代への継承	・無形民俗文化財の保存は、多くの市民が集まる場所で披露することから始まると考えるため、市民祭や大学祭などのイベント時に伝統芸能の発表をするなどの工夫を検討すること。
	④－②芸術文化の振興	・生涯学習の機会がたくさん用意されていることが素晴らしい、評価できる。
	④－③スポーツの振興	・幼児から高齢者までの健康や運動については、見通しをもった取組が大切であり、異年齢や異スポーツとの交流が効果的であると考えられる。
	事務事業名	意 見
	スポーツイベント運営事業	・多くの市民が一人でも気軽に参加できるようなスポーツイベントは大切にして実施すること。 ・多くの人が参加することで自身を生かしているため、PRを継続すること。
	スポーツ活動推進事業	・全国大会等への出場者には、激励を継続すること。
	スポーツ施設管理運営事業	・昨年度に続き、備品や施設の破損があった時に報告が遅れ、学校に迷惑をかけてしまったのは残念であり、子どもの安全に関係することもありえるので、今後は報告が遅れないようにすること。
	無形民俗文化財保護育成事業	・無形民俗文化財は、尾張旭市のアイデンティティに繋がるものであるため、市としてもより保護・継承のための支援に努めること。 ・地域が偏るので、ざい踊り等は、小学1年生から6年生の間に一度は経験できる方法を検討をすること。
	文化会館維持管理事業	・継続しているホワイエの開放や、地元応援事業の実施は良いことだが、それだけではなく、文化の発信場所として事業内容を工夫するよう努めること。

7 点検及び評価の結果

(1) 教育振興基本計画の進行管理に係る点検評価結果

施策1 主体的に学ぶ教育の推進

※めざす姿

快適な教育環境の中で、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を育成できている。

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
①-① 豊かな心と健やかな体の育成	道徳教育、人権教育、多様性理解やいじめ・不登校対策などに取り組んでいる。 児童生徒の体力向上や健康増進に努め、アレルギー対応を含む安全管理を徹底した学校給食を提供できている。	学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合	小学校 82.4%	小学校 84.0%	小学校 85.0%	学校教育課
			中学校 85.9%	中学校 85.5%	中学校 87.0%	
		現状値の分析／評価	【小学校】 (取組内容) 学校へ行くことが楽しいと感じる児童の割合を向上させるために、道徳教育、人権教育、多様性理解やいじめ・不登校対策などに取り組み、児童が安心して生活する場所を設置した。 (取組評価) 令和6年4月から教育支援センターを設置し、不登校相談・教育支援体制を強化したことで、数値が上昇した。			
			【中学校】 (取組内容) 学校へ行くことが楽しいと感じる生徒の割合を向上させるために、道徳教育、人権教育、多様性理解やいじめ・不登校対策に取り組み生徒が安心して生活する場所を設置した。 (取組評価) 令和6年4月から教育支援センターを設置し、不登校相談・教育支援体制を強化するとともに、新たに中学校1校で校内教育支援センターを設置したが、数値が微減した。			

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
①-② 確かな学力の育成	確かな学力を育成し、児童生徒の可能性を広げる機会を創出するため、主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実が図られている。	授業の内容がよく分かると感じる児童生徒の割合 (国語、算数・数学)	小学校 国語78.5% 算数72.3%	小学校 国語88.3% 算数79.9%	小学校 国語80.0% 算数80.0%	学校教育課
			中学校 国語76.3% 数学76.6%	中学校 国語78.2% 数学75.0%	小学校 国語80.0% 数学80.0%	
		現状値の分析 ／評価	【小学校】 (取組内容) 国語、算数ともに校内現職研修を充実させ、各校で、教員の授業力向上のための研修を行った。 (取組評価) 国語、算数ともにICT機器の活用が進むとともに教員の授業力が上がったことが、数値の上昇につながった。			
【中学校】 (取組内容) 校内現職研修を充実させ、各校で、教員の授業力向上のための研修を行った。 (取組評価) 国語は、ICT機器の活用が進むとともに教員の授業力が上がったことが、数値の上昇につながった。 数学は、ICT機器の活用が進むとともに教員の授業力向上のための研修を行ったが、数値の上昇にはつながらなかったため、研修内容について見直す必要がある。						

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
①-③ 多様な教育ニーズへの対応	特別支援教育など、個に応じた支援や、キャリア教育をはじめとした多様な学びが提供できている。	地域や社会を良くするために何かしてみたいと考えている児童生徒の割合	小学校 69.7%	小学校 82.7%	小学校 71.0%	学校教育課
			中学校 59.3%	中学校 70.9%	中学校 62.0%	
		現状値の分析／評価	【小学校】 (取組内容) 「特色ある学校づくり」を推進し、地域を教材とした授業を展開するための支援を行った。 (取組評価) 各校の特色を生かした取り組みを実施し、生徒が地域と関わる機会を設定したことが、数値の上昇につながった			
			【中学校】 (取組内容) 「特色ある学校づくり」を推進し、地域を教材とした授業を展開するための支援を行った。 (取組評価) 各校の特色を生かした取り組みを実施し、生徒が地域と関わる機会を設定したことが、数値の上昇につながった			
①-④ 学校における指導体制の充実	児童生徒がより良い指導を受けられるよう、専科指導の実施や教員が授業に注力できる環境づくりのほか、ICT環境の充実などが図られている。	ICT機器の活用について、十分サポートを受けられていると思う割合	小学校 100%	小学校 88.9%	小学校 100%	学校教育課
			中学校 100%	中学校 66.7%	中学校 100%	
		現状値の分析／評価	【小学校】 (取組内容) ICT教育支援教員を配置し、教員が授業に注力できる環境づくりを行った。 (取組評価) ICT支援員、ICT教育支援教員が各学校へ巡回しているが、日数及び訪問時間帯が各校教員の相談希望時間帯（授業後）と合っていないことが原因であると考える。			
			【中学校】 (取組内容) ICT教育支援教員を配置し、教員が授業に注力できる環境づくりを行った。 (取組評価) ICT支援員、ICT教育支援教員が各学校へ巡回しているが、日数及び訪問時間帯が各校教員の相談希望時間帯（授業後）と合っていないことが原因であると考える。			

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
①-⑤ 安全安心で質の高い学校施設の整備	老朽化した施設を長寿命化改良などにより安全安心で質の高い学校施設に整備し、児童生徒の快適な教育環境を提供できている。	施設維持管理上の不具合による教育支障件数	0件	0件	0件	教育政策課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 快適な教育環境の実現へ向けて、小学校トイレ改修工事、小学校ロッカー改修工事、中学校体育館等空調工事設計委託、中学校屋外施設整備工事を実施した。 (取組評価) 小学校トイレ改修工事により便器の洋式化をし、中学校屋外施設整備工事により運動場に日よけ屋根を設置したことなどで、快適な教育環境の提供に寄与した。			

施策2 総合的な教育連携・協働の推進

※めざす姿

地域、学校、行政が連携・協力し、地域や家庭での教育を支えている。

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
②－① 学校・家庭・地域の連携	コミュニティ・スクールの取組（学校運営協議会制度）などを通じて、学校・家庭・地域の交流や教育支援の推進ができている。また、地域の方々の知識・技能・経験などをいかした連携の検討ができている。	地域や保護者との相互理解が深まったと思う学校の割合	小学校 66.7%	小学校 88.9%	小学校 100%	学校教育課
			中学校 66.7%	中学校 66.7%	中学校 100%	
		現状値の分析／評価	【小学校】 (取組内容) 各小中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進した。 (取組評価) 学校運営協議会を通じて、学校と地域の困り事を互いに共有した。地域の方々に学校ボランティアや伝統文化の講師を担っていただき、地域イベントにより多くの子供たちが参加するなど、学校と地域の連携による成果が見られた。			
【中学校】 (取組内容) 各小中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進した。 (取組評価) 学校運営協議会を通じて、学校と地域の困り事を互いに共有した。地域の方々に学校ボランティアや伝統文化の講師を担っていただき、地域イベントにより多くの子供たちが参加するなど、学校と地域の連携による成果が見られた。						
②－② 家庭教育力の向上支援	児童生徒と保護者が参加できる講座や教室の開催により、家庭教育力を高めるきっかけをくるとともに、発達段階に応じた教育が適切に実施されるよう支援ができている。	家庭教育に関する講座の参加者数	973人	1,363人	1,100人	生涯学習課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 市が企画する家庭教育学級（合同学級）を4回実施した。（令和5年度は1回） (取組評価) 年度当初に家庭教育学級生として登録した者以外も参加可能としたため、参加者の増加につながった。そのため、事業の有効性は高いと評価する。			

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
②－③ 多様な教育機関 との連携	高等学校や大学などの教育機関との連携により、専門知識をいかしたこどもたちの支援、市のイベントやボランティアへの参加、講座・研修などの企画運営の充実が図られている。また、架け橋期の学びを支えるため、幼稚園・保育園と小学校の連携が図られている。	大学と連携した講座などの開催回数	17回	19回	20回	学校教育課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 大学との連携による市のイベントやボランティアへの参加、講座・研修の実施 (取組評価) 大学教員の専門性をいかした教育支援や生涯学習・公開講座の開催など、複数の大学と幅広く連携した。			
②－④就学の支援	就学に係る保護者の経済的な負担を軽減するための費用を援助するとともに、新就学児に適切な支援が実施されるように取り組んでいる。	就学支援希望への対応率	100%	100.0%	100%	学校教育課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 支援を必要とする児童生徒の保護者から就学援助の申請を受理した。 (取組評価) 就学援助により、支援を必要とする保護者の経済的な負担が軽減された。			

施策3 生涯学び続ける教育の推進

※めざす姿

生涯学習に取り組むことで社会とつながり、生きがいのある豊かな人生を過ごしている。

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
③－① 生涯学習活動の 推進	誰もがライフスタイルに合わせて、主体的に学ぶことで、楽しみや地域の人とのつながりを持ち、自分らしく生きがいのある生活を送ることができる機会を提供できている。また、オンラインなどのデジタル技術を活用した講座を開催するとともに、地域住民が取得した知識などを還元できる取組ができている。	生涯学習講座の参加者数	51,342人	55,936人	60,000人	生涯学習課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 生涯学習の推進に向けて、市、教育委員会、指定管理者が各種講座を実施した。 (取組評価) 広範囲にわたる分野の講座が実施されていることにより、多くの市民が生涯学習講座に参加している。そのため、事業の有効性は高いと評価する。			
③－② 生涯学習施設の 環境整備と利用 促進	施設の老朽化対応に取り組み、公民館・図書館を誰もが安心かつ快適に利用できる環境を整備できている。	公民館の利用者数	257,254人	264,279人	300,000人	生涯学習課
		図書館の来館者数	180,000人	200,251人	200,000人	図書館
		現状値の分析／評価	(取組内容) 地区及び中央公民館において、講座開催計画に基づき各種講座を開催した。 (取組評価) 講座開催計画に基づき、市民のニーズに応じた魅力ある講座を開催し、延べ参加者数が前年より約300人増加した。そのため、事業の有効性は高いと評価する。			生涯学習課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 各種定例のイベントに加え、図書館に親しみを持ってもらうため新規イベントを開催した。また、使いやすく居心地の良い空間を提供するため、排架や座席の配置などを工夫した。 (取組評価) イベントを定期的に行うことで、図書館を身近に感じてもらうことができた。また、館内を整備した結果、来館者数が前年より約4,000人増加した。そのため、事業の有効性は高いと評価する。			図書館

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
③－③ 図書館サービスの充実	図書館を活用し、市民が主体的に学ぶことのできる環境をつくれている。また、図書館資料の収集・整理・保存を図り、地域の情報拠点としての役割を果たしている。	市民一人当たりの図書の個人貸出点数	6.9点	6.9点	7.0点	図書館
		現状値の分析／評価	(取組内容) リクエスト資料受付や地区公民館等への資料取次サービスなどを実施した。 (取組評価) 所蔵していない資料は利用者の希望を受け購入したり、市外の図書館から借り受けるなどして提供した。来館せずとも図書館資料を読むことができるようにするため、地区公民館で受け渡しを行っている。そのため、事業の有効性は高いと評価する。			

施策4 文化・スポーツの振興

※めざす姿

伝統文化が保存・継承されています。文化・スポーツ活動を行う環境が整っている。

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
④－① 文化財の保護・保存及び次世代への継承	市文化財の保護・継承・保存、郷土の歴史の伝承に取り組み、市民の郷土愛の醸成を図られている。	無形民俗文化財保存会員数	1,045人	1,054人	1,150人	文化スポーツ課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 保存伝承及び後継者の育成等のため、各保存会へ無形民俗文化財保存育成委託料を支出した。 会員募集のため、体験者の声を集めたチラシを作成及び体験会等を実施した。 (取組評価) 上記の取組を行ったことで、無形民俗文化財保存会活動人数は、基準値と比較し横ばいで推移している。			
④－② 芸術文化の振興	地域文化活動団体の支援や、文化会館での魅力的なイベントの開催及び適切な管理により、地域の芸術文化活動を充実できている。	芸術文化イベント参加者数	12,015人	14,344人	13,200人	文化スポーツ課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 令和6年度より文化会館自主事業（芸術展）の開催回数を年間4回から6回へ変更したことが、参加者数の大幅な増加に繋がった。 (取組評価) 文化会館自主事業（芸術展）の開催回数を年間4回から6回へ変更したことで、参加者数の大幅な増加に繋がった。そのため、事業の有効性は高いと評価する。			
④－③ スポーツの振興	健康や生きがいづくりにつながる市民スポーツ大会などのイベント開催やアスリートとの交流、全国大会出場者の応援を実施し、暮らしの中に楽しさを感じられるよう市全体のスポーツ振興が図られている。	スポーツイベント参加者数	6,900人	8,659人	7,600人	文化スポーツ課
		現状値の分析／評価	(取組内容) 学校ホリデースポーツフェスタ事業を実施した。 (取組評価) 県民の日に学校ホリデーフェスタを実施したことで、子どもたちにスポーツの楽しさを体験させることができた。			

主な取組	取組の意図	指標	基準値 (令和5年度)	令和6年度	目標値 (令和15年度)	担当課
④－④ スポーツ活動の 環境整備と利用 促進	多くの市民がスポーツに親 しむことができるよう、ス ポーツ施設の環境を整えられ ている。	スポーツ施設の 利用者数	551,000人	566,076人	551,000人	文化スポー ツ課
		現状値の分析 ／評価	(取組内容) 城山野球場において、グラウンド状 態を良好に保ち、怪我などを防ぎ安 全に利用していただけるよう改修工 事を実施した。 (取組評価) 令和5年度に総合体育館の空調設 備を更新したことから、総合体育館 の利用者が増加している。今後城山 野球場についても同様の効果が期待 できる。			

(2) 事務事業に係る点検評価結果

1 教育政策課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和6年度決算額
1	学校施設整備事業（小学校）	191,166,250円
2	学校施設整備事業（中学校）	20,630,400円
3	中学生海外研修・交流事業	6,989,379円
4	地域未来塾開催事業	5,355,010円
5	私立学校修学支援事業	9,184,000円

◇点検及び評価の総括

小学校施設整備事業では、衛生面での環境改善を目的として、小学校2校（本地原、城山）のトイレ改修を実施しました。また、通学時の荷物の軽減などを目的として、小学校5校（旭、渋川、瑞鳳、旭丘、三郷）の教室ロッカーの改修を実施しました。

中学校施設整備事業では、夏季における熱中症対策を行うとともに、災害時における避難所としての防災機能強化を図るため、中学校の体育館や柔剣道場の空調設備整備に係る設計を委託した。また、屋外での熱中症対策として、日除け屋根の設置を実施したことなどで、快適な教育環境の提供に寄与しました。

今後も、大規模改造未実施校の長寿命化改良をはじめ、小学校体育館の空調整備及び小学校エレベーター改修などの懸案事項も多く、引続き環境整備を進めていきます。

中学生海外研修・交流事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から中止していた中学生海外研修事業を5年ぶりに再開しました。「グローバルな視点を養うことができた。」「英語力の向上を実感することができた。」などといった研修生の報告から、今回の研修での多くの経験が、生徒一人ひとりの自信に繋がり、新たなことへ果敢に挑戦する気持ちが芽生えた、貴重な機会になったのではないかと実感しています。

研修は、無事に終わることができましたが、5年ぶりの実施により、生徒への身体的負担、生徒を取り巻く環境、研修先であるオーストラリアの社会事情などの課題が、改めて確認されたことから、より安全安心かつ充実した研修の実現の

ため、「毎年実施」を「隔年実施」へと変更し、令和8年度の実施に向け、事業内容の発展的な見直しを進めていきます。

地域未来塾開催事業では、中学生・高校生の学習支援をはじめ、勉強以外のコミュニケーションが図れる子どもの居場所づくりを目的に、地域未来塾を2か所で開設しました。

学習支援員のサポートにより、子どもたちは、自分のペースで勉強に励むことができ、また、子どもたち同士のふれあいの場として、楽しい時間を過ごしています。教員や看護師を目指す大学生等が、自分のキャリア育成のため、学習支援員として、活躍していますが、子どもたちと年代が近いことから、お互いに刺激し合い、共に成長できる良い機会となっています。

今後も、引き続き学校との連携を図り、地域で子どもたちの学びや成長を支える取組となるよう、事業の充実に努めていきます。

私立学校修学支援事業では、私立学校（小・中・高等学校等）に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、所得に応じて補助金を交付することで、私学教育に係る経済的負担の軽減を図りました。

令和8年度、私立高等学校も公立高等学校と同様に無償化されると国会にて討論されているため、国・県・近隣市町の動向を注視していきます。

今後も引き続き、教育施策全般の総合調整や良好な教育環境の整備等を通じて、第2次尾張旭市教育振興基本計画が定める教育理念の実現に取り組みます。

◇点検評価シート

別添資料「1～3ページ」

2 学校教育課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和6年度決算額
1	学習支援事業（小学校）	30,563,471円
2	いじめ・不登校対策推進事業	21,406,492円
3	個に応じた支援事業	41,594,589円
4	部活動支援事業	7,623,780円
5	教職員研修・健康管理事業	26,714,828円
6	情報化整備事業（小学校）	55,592,730円
7	情報化整備事業（中学校）	27,839,157円
8	学校地域連携事業	3,248,802円

◇点検及び評価の総括

学習支援事業（小学校）では、老朽化が課題となっている学校プールに代わり、より効果的で専門的な水泳指導を実施するため、民間プール施設の活用を前年度の2校から6校に拡大しました。令和7年度には、民間プールの活用を小学校全9校に拡大する予定です。

いじめ・不登校対策推進事業では、社会的自立に向けた支援を目的として、教育支援センター（教育支援ルーム「つくしんぼ」と教育相談「ひまわり」）を設置し、学校以外の居場所づくりと様々な相談のできる支援体制を整えるとともに、校内教育支援ルームを前年度の旭中学校に続き、東中学校にも設置しました。また、児童生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、実態調査を行い、いじめや不登校に関して未然防止等に努めるとともに、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会を開催し、各関係機関との情報共有及び連携体制を構築することができました。さらに、スクールソーシャルワーカーを配置し、小中連携を視野に入れ、不登校・いじめ事案で学校や家庭支援を行い、事案の解決を図るとともに、小学校に不登校対応の非常勤講師（会計年度任用職員）を配置し、各校週1回の割合で巡回し、不登校児童に寄り添う支援を行いました。

個に応じた支援事業では、特別な配慮を必要とする児童生徒をはじめとし、全ての児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた適切な指導の充実

に努めました。また、医療的ケアを行うための看護師を派遣し、児童の自立促進、健康の保持増進、安全な学習環境の整備を図りました。

部活動支援事業では、休日部活動の地域連携に向けて、東邦ガス（株）と「部活動改革に係る実証実験に関する協定」を締結し、同社員で競技経験のある方を外部講師に招き、令和7年2月から3月にかけて、西中学校のソフトボール部、バレーボール部、剣道部で休日部活動の実証実験を実施しました。成果と課題を検証し、引き続き休日部活動の地域展開・地域連携に向けた見直しを図ります。

教職員研修・健康管理事業においては、各種研修の実施に加え、各学校が課題としている事項に精通した専門家をスーパーバイザーとして招き、教職員の資質・指導力向上を図りました。また、教職員の健康保持増進を図るため、生活習慣病健診やストレスチェックを実施しました。さらに、教員が児童生徒の指導や教材研究等に注力できるよう各小中学校に事務員（会計年度任用職員）を配置し、教員の業務を支援しました。

情報化教育環境整備事業では、教育用ＩＣＴ環境の整備・活用により、個別最適な学びと協働的な学びの推進を図りました。また、ＩＣＴに精通した教員ＯＢをＩＣＴ支援教員（会計年度任用職員）として配置し、課題である教員間のＩＣＴ技術向上に向けて、授業支援アプリの活用研修等に取り組みました。

学校地域連携事業では、各小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域が学校運営の方針や課題等を共有し連携することで、「地域とともにある学校」づくりを推進しました。また、児童生徒や地域の特徴をもとに、各学校が創意工夫を凝らし特色ある教育活動を進めました。

◇点検評価シート

別添資料「４～９ページ」

3 学校給食センター

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和6年度決算額
1	学校給食センター運営事業	537,659,916円
2	学校給食センター維持管理事業	106,982,172円

◇点検及び評価の総括

学校給食センター運営事業では、令和5年8月から第4期の長期継続契約により、引き続き、給食の調理業務や配送業務を民間事業者へ委託しました。民間事業者の持つスキルやノウハウを生かし、食品衛生等の管理に万全の注意を払い、安全で安心な学校給食を提供することが出来ました。

アレルギー対応給食については、国の指針や愛知県の手引に準じて多段階対応から一律対応に変更することで、安全性を最優先して事故防止の徹底を図りました。また、乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童・生徒に対して、調製豆乳を代替食として提供しました。また、副食（おかず）から食物の8大アレルギーを除去した学校給食を提供する「あさピースマイル給食」を月に2回実施しました。それに加え、アレルギー特定原材料等28品目を除去した「もっと！あさピースマイル給食28」を年に1回実施し、アレルギーの有無にかかわらず児童生徒が同じ給食を食べることにより、食物アレルギーに対する理解を深めました。

食育推進事業としては、食育講演会や試食会、給食センター探検ツアー、親子料理教室を実施し、学校給食への関心と理解を推進しました。小中学校の児童・生徒から給食の献立を募集して採用したり、市の特産品である「プチヴェール」や「アレッタ」を活用した給食を提供しました。また、新たに、全小中学校を対象に絵本や物語に出てくる食べ物を給食で提供する「おはなし給食」を実施し、食育推進と読書奨励を図りました。

あさピー20周年記念事業として、地元農産物をふんだんに使用したお祝い献立を提供し、当日は旭小学校へ市長及び教育長を招いて会食を実施し、児童と共にあさピー20周年を祝う機運を醸成し、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、地域の食材への愛着と関心を高めてもらえるようにしました。

「愛知を食べる学校給食の日」と併せて「ふれあい給食」を実施し、学校給食で地域の農産物を使用するとともに、当日は、城山小学校で給食時間を利用し、栄養教諭や地元生産者、調理委託業者の講話を聴くことにより、生産者への感謝の気持ちと地産地消への理解を深める機会を作りました。

学校給食センター維持管理事業では、調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、厨芥処理機一式及び真空冷却機２台のオーバーホール並びにフードスライサー２台の更新を実施しました。

今後も、調理設備や関連機器等の維持管理を適切に行いながら、安全・安心を第一義に学校給食の提供に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「１０ページ」

4 生涯学習課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和6年度決算額
1	家庭教育・地域教育推進事業	947,783円
2	二十歳の集い開催事業	2,202,342円
3	生涯学習活動推進事業	3,791,692円
4	公民館講座開催事業	5,531,732円
5	公民館維持管理事業	109,016,636円
6	公民館整備事業	32,116,126円

◇点検及び評価の総括

家庭教育・地域教育推進事業では、家庭教育学級で、各学級の講座を4回程度から3回程度に減らし、市が企画運営する「合同学級」を1回から4回に増やすことで、保護者の負担軽減と家庭教育力の向上を図りました。

「少年少女発明クラブ」においては、基本コースを開催したほか、応用編のステップアップコースでは、あいち少年少女創意くふう展に8点出品し、そのうち1点が振興賞を受賞しました。

二十歳の集い開催事業では、旭中学校区「二十歳の集い」において、20歳の誕生日を迎えたあさびーを招待し、一緒に祝いました。

生涯学習活動推進事業では、30回の生涯学習フェスティバルを記念して、オープニングイベントで「青木さやかさんによる講演会」と「ピアノとヴァイオリンによるクラシックコンサート」を実施しました。

公民館講座開催事業では、121講座、延べ455回実施し、3,854人が参加しました。

公民館維持管理事業では、老朽化や突発的な修繕に対応し、安全で快適な施設環境を提供しました。

公民館整備事業では、指定避難所である中央公民館と地区公民館7館の環境改善のため、トイレ改修工事の設計委託業務を行いました。また、老朽化した平子公民館の外壁を改修し、施設の環境改善を行いました。

今後も、利用者に安心して利用いただけるよう、適切な維持管理に努めます。

◇点検評価シート

別添資料「11～13ページ」

5 図書館

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和6年度決算額
1	読書奨励事業	486,565円
2	図書館資料提供事業	27,386,799円

◇点検及び評価の総括

図書館は、第2次尾張旭市教育振興基本計画に基づき、施設の環境を維持しつつ、読書奨励事業や図書館資料提供等、図書館サービスの充実を図るような事業を実施しました。

読書奨励事業では、尾張旭市出身のイラストレーターをお招きした講座や、金城学院大学と連携して幼児を対象とした体験事業『ぬいぐるみのおとまり会』を初めて開催しました。2度目の開催となりましたナイト図書館は、252人の来場があり、ボランティアさんによる『こわーいおはなし会』や、照明を落としいつもと違う雰囲気のレストランをお楽しみいただくことにより、多くの方に本や図書館に親しんでいただくことができました。

図書館資料提供事業では、所蔵資料の構成バランスに配慮しながら新刊を中心に収集し、リクエストに応じたほか、学生の利用が多い参考室へのアクセスとなる2階ロビーに中高生向けの書棚を拡張し、本の利活用を促しました。

また、地区公民館等への資料取次サービスを継続して実施する等、利用者の生涯学習活動ニーズに対応することができました。

◇点検評価シート

別添資料「14ページ」

6 文化スポーツ課

◇点検及び評価の対象事業

No.	事 務 事 業 名	主要な事業の令和6年度決算額
1	スポーツイベント運営事業	4,452,270円
2	スポーツ活動推進事業	6,747,965円
3	スポーツ施設管理運営事業	122,230,210円
4	無形民俗文化財保護育成事業	2,924,000円
5	有形文化財等保護事業	4,097,334円
6	どうだん亭維持管理事業	4,839,229円
7	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	3,984,975円
8	文化会館維持管理事業	77,097,197円

◇点検及び評価の総括

スポーツイベント運営事業では、市民スポーツ大会やジョギング大会を開催し、アマチュアスポーツの普及に取り組みました。ジョギング大会は新しい取り組みとして昨年度に引き続きゲストを招き参加者に楽しんでもらうことができました。

スポーツ活動推進事業では、スポーツ推進委員や市スポーツ協会との連携により、市民にスポーツ活動の機会を提供することができました。特に、今年度からは市スポーツ協会による児童期の運動機会創出事業を新たに開始し、児童に対して重点的にスポーツ活動の推進を行うことができました。

スポーツ施設管理運営事業では、指定管理者と連携を図り適正な維持管理に努めました。城山野球場の内野グラウンドを黒土に改修する工事を実施し、本格的な野球教室を実施できる環境を整備しました。

その他には、指定管理者が自主事業として様々な種類のスポーツ教室を実施し、多くの市民にスポーツに親しむ機会を与えることができました。

体育施設のほかに、平子町仮設広場や市民プール広場の無料開放、学校体育施設の開放等を実施し、少年野球やサッカー、また地域住民などにスポーツ活動の場を提供しました。

無形民俗文化財保護育成事業では、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に市

役所ロビーにおいて出張企画展を開催し、見学情報の発信をしました。また、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した保存会活動の活性化を図るために、保存育成委託料を25%増額しました。さらに、無形民俗文化財の伝承・後継者育成を図るため、保育園5園での「打ちはやしの体験会」の実施や、小学校1校での「棒の手クラブ」の開始等において保存会の活動を支援しました。

有形文化財等保護事業では、史跡・民具等の公開事業について、郷土の歴史講座、歴史民俗フロアの常設展示、企画展、mini民具企画展を実施し、市民活動団体とも協働して特別企画展の開催及び史跡めぐりを実施しました。また、「長池のマメナシ・アイナシ自生地」をPRするために新たにアイナシのイメージキャラクター「アイナッシー」を追加し、マメナッシー＆アイナッシーのLINEスタンプを作成するなど、認知度向上を図りました。

どうだん亭維持管理事業では、貸館事業と春と秋の一般公開を行い、認知度向上をはかりました。一般公開では文化協会と連携して呈茶を実施し来場者に文化に触れていただく機会を提供することができました。

社会教育団体等支援事業では、今年度も市民芸能発表会・市民音楽祭でYouTubeライブ配信をし、来場者以外の方も市民文化祭を楽しんでいただける工夫をしており、芸能発表大会及び音楽祭で1,464人の視聴がありました。

文化会館維持管理事業では、指定管理者制度を活用しており、適正な管理とコスト削減及びサービスの向上を図りました。自主事業として、ホワイエを活用したロビーコンサートや、地元作家の作品を展示する芸術展、市民合唱団を中心としたニューイヤークンサート、市内出身のアーティストによるコンサート等を開催しました。また、予選会で選ばれた出演者による「第4回あさびー音楽会」と尾張旭市をテーマにした作品を募集した「第3回あさびー絵画作品展」を同時開催し、地域の文化振興を図るための拠点施設として文化会館の活用を推進しました。

今後も、教育振興基本計画に掲げた重点事業を推進することにより、誰もが文化・スポーツ活動に参加しやすい環境づくりに努め、心の豊かさを感じる文化の継承と振興、健やかな人生を拓くスポーツの振興に取り組んでいきます。

◇点検評価シート

別添資料「15～21ページ」